事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別　障がい者支援施設
事業所名　　第二明星学園

第三者評価の判断基準
長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点			コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a）	■	1	利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。	○事業計画には、どんなに障害が重くても、地域社会で「主体的に生きる」ことによって自己実現を満たすことを目指すとしています。本人と話し合い、気持ちを探るよう支援されています。 ○日中活動にはいろんなプログラムを提供しますが、本人の希望、精神状態など考慮し、参加を促しています。 ○食事については、安全を考慮しながら、本人の希望、自己決定を尊重されています。 ○個別支援計画作成には、利用者の意見を聞き取る為にアセスメント、モニタリングが定期的に行われています。又意思疎通の難しい方には日常的な生活から探られていると聞かれます。 ○利用者の権利などは法人全体で取組み、委員会もあり月に１回開催され検討されています。
					■	2	利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。	
					■	3	趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。	
					■	4	生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。	
					■	5	利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。	
					■	6	利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。	

	(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b)	□	7	利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○利用者一人ひとりを尊重されるように、人権倫理、身体拘束、虐待防止の委員会がそれぞれ設置され、法人全体で研修が行われると共に、職員に周知を図っています。
				■	8	利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。	○事業報告には、虐待/苦情・事故・ヒヤリハットの報告が月ごとにされ、職員の意識も高められています。
				■	9	権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○苦情や事故、ヒヤリハットについては、内容も記載され対応についても明記されています。
				■	10	原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。	○日常生活支援の説明にも、利用者本人を尊重されている事が伺えます。
				■	11	所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。	○研修等され取り組まれていますが、職員自己調査で「知らない・わからない」の記載が多少見られます。周知徹底をお願いします。
				■	12	権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
				■	13	権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。	
2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a)	■	14	利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。	○日常生活、日中活動等の自己選択自己決定を支援されています。支援の内容によっては、職員を頼る事もあり、意図的に手伝われる事もありますが、本人の希望に添えるようにされています。
				■	15	利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。	○自律・自立支援を行っていますが、苦手な事、自分で決めた事でも見守りが必要などには、支援を行っています。
				■	16	自律・自立生活のための動機づけを行っている。	○行政手続きや今回の聞き取りには、支援が必要な時には出来ています。
				■	17	生活の自己管理ができるように支援している。	
				■	18	行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。	

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「ｃ」評価とします。

		② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a）	■	19	利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。	○利用者の精神状態やコミニケーション困難時には寄り添ったり、カードで意思疎通を図られています。 ○コミュニケ―ションを高めると言うより、発揮できるように支援されています。 ○コミュニケーション機器の活用や、代弁者の協力が必要な場面はありませんとの声が、職員から聞かれました。
				■	20	コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。	
				■	21	意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。	
				■	22	利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。	
				■	23	必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。	
		③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a）	■	24	利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。	○利用者聞き取り調査において「話を聞いてくれる・相談できる」と話されている方が多くいました。 ○個別支援計画には、担当者以外に関わる職員からも聞き取り、利用者の相談や希望を計画的に組みこんでいます。 ○利用者の意思を尊重して支援しているという、職員の回答が見られました。
				■	25	利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。	
				■	26	利用者の意思決定の支援を適切に行っている。	
				■	27	相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。	
				■	28	相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。	

		④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a）	■	29	個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。	○個別支援計画に利用者の希望を計画し、業務計画が立てられています。 ○利用者一人ひとりの希望を聞き入れ、レクリエーションや地域の活動にも参加しています。 ○日々の活動は、本人がやりたいもの、やりたくないものをその都度お聞きして、参加の意思を聞き実施しています。
				■	30	利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。	
				■	31	利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。	
				■	32	文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。	
				■	33	地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。	
				■	34	個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。	
		⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a）	■	35	職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。	○個々の利用者への取組みは上手くいかないこともありますが、細かな支援内容の検討をし、振り返りを行い、確実に進歩していることが確認できました。
				■	36	利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。	
				■	37	利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。	
				■	38	行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。	
				■	39	利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。	

		(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a）	■	40	食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。	○利用者の聞取りから「おいしい」「好きなものが食べられる」「外出した時には好きなものを買ってきて食べている」等、食事がおいしく食べられたり、希望により好きなものが食べられる機会が提供されています。 ○希望するカップ麺やインスタント食品等、健康管理に配慮しながら、利用者の要望に応じた対応が取られています。 ○食事メニュー等、嫌いなものは無理せず食べなくても良いことになっています。また、食事場所も居室や食堂のコーナー、パーティションのある場所などで食べることができ、個々利用者の状況や要望に応じた対応か取られています。 ○食器は本人の好みなものや、間違えにくいように色や柄を変えたり、名前を付けたりして、分かり易いような対応が取られています。入浴介助、排せつ介助は、希望や自立支援を大切にした援助が行われています。
					■	41	利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。	
					■	42	利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。	
					■	43	利用者の心身の状況に応じて排泄に応じて排せつ支援を行っている。	
					■	44	利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。	

		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a）	■	45	利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。	○居室は本人が安全に過ごせるように配慮され、希望するテレビやベット等が持ち込み、自分らしい空間づくりがされています。
					■	46	居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。	○居室前のベランダには、プランターが置かれ、自分で野菜栽培をし、食材として活用されています。冷蔵庫を自分の居室に置かれている利用者の方もいました。
					□	47	利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。	
					■	48	他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。	
					■	49	生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。	
		(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a）	■	50	生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。	○日中活動には、弛緩動作や緊張動作のコントロールの練習のために、個々計画されています。
					■	51	利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。	○理学療法士（ＰＴ）、言語聴覚士（ＳＴ）の巡回相談が定期的に実施されていて、生活リハビリに役立っています。
					■	52	利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。	○
					■	53	利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。	
					■	54	定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。	

	(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a）	■	55	入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。	○保健衛生は看護師を中心に、往診・通院、日常の健康管理が業務計画に記載され実施しています。
				■	56	医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。	○施設では、てんかん発作、心臓発作、呼吸困難、ＡＤＥ、応急措置等の研修を行い対応しています。特に感染症マニュアルも作成され、職員に周知を図っています。
				■	57	利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。	
				■	58	利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。	
				■	59	障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	
		② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a）	■	60	医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。	○利用者個々の健康管理には、衛生委員会が開催され、議題に沿って検討し、全職員に報告しています。
				■	61	服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。	○衛生委員会第４回議事録には、熱中症予防対策や喫煙者数等、対応について細かな検討が行われています。
				■	62	慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。	
				■	63	介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。	
				■	64	医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。	
				■	65	医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	

	(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a）	■	66	利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。	○地域との関りは、しらかば会等の活用がされ交流を図っています。 ○本人の希望に沿い、グループホームの見学・体験を順次行っています。利用者の方からの聞取りでも「体験した・ここがいい」等の声が聴かれますが、様々な地域社会とのつながりを働きかけています。
				■	67	利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。	
				■	68	利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。	
				■	69	利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。	
	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a）	■	70	利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。	○グループホームの見学や体験、他事業所の情報提供を行っています。
				■	71	利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。	
				■	72	地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。	
				■	73	地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。	
				■	74	地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。	

	(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a）	■	75	家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。	○家族との交流は、コロナ禍でもできる限り行うようにし、感染対策を行い外泊される利用者の方もいました。 ○家族には利用者通信、広報誌等で利用者の生活の様子をお伝えしています。
				■	76	利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。	
				■	77	利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。	
				■	78	利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。	
				■	79	利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。	
				■	80	利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。	
3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a）	□	81	子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。	対象外
			b）	□	82	子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。	
			c）	□	83	子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。	
				□	84	子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	

4 就労支援	(1)　就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a）	□	85	利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	対象外
			b）	□	86	利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	
			c）	□	87	利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。	
				□	88	働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	
				□	89	仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。	
				□	90	地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	
		② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a）	□	91	利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。	対象外
			b）	□	92	利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。	
			c）	□	93	仕事の内容・工程等の計画は、利用者と作成するよう努めている。	
				□	94	賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。	
				□	95	賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。	
				□	96	労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	

			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a）	□	97	職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。	対象外
				b）	□	98	障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。	
				c）	□	99	利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。	
					□	100	就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。	
					□	101	利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。	
					□	102	地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	